

市から自治協会・コミュニティセンターへ依頼する業務の見直し等について

1 目 的

(1) 自治会未加入世帯が増加している。様々な理由があるが、「市から自治会への依頼業務が多い」「市から自治会へ依頼業務があっても、高齢化のため対応できない」といった意見も多く、依頼業務が負担になるため、自治会に加入しなかったり、脱退の流れの一因になっています。

このため、今回、自治協会及びその事務局を担当しているコミュニティセンター（以下、「自治協会等」という。）へ市が依頼している業務を把握し、全43地区からこれらの業務についての意見を聴取し、負担軽減に向けた見直しを行います。

（令和5年度 市長施政方針）

コミュニティ活動については、地域コミュニティの基礎となる自治会の加入促進、脱退防止を図るため、（中略）市から自治協会等へ依頼している様々な業務の負担軽減について全庁的な見直しを行います。

(2) また、自治協会等が負担に感じている公的機関や各種団体への人員選出や募金活動等についても幅広く意見を聴取し、公的機関等と今後も持続可能なものとなるよう調整を図っていきます。

2 庁内の調査項目

(1) 自治協会等への依頼業務

- ① 業務名 ② 業務の内容 ③ 依頼先 ④ 依頼頻度 ⑤ 今後の方針
⑥ 他の方法 等

3 自治協会等の調査項目

(1) 市からの依頼業務

(2) 市以外の公的機関・各種団体からの依頼業務

- ① 依頼者（市以外） ② 業務名 ③ 依頼業務の内容・頻度
④ 依頼業務に対する意見 等

4 全体スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
① 全庁調査									
② 自治協会等への調査									
③ 自治協会等へのヒアリング									
④ 庁内、市以外との検討 （予算措置あり）									
（予算措置なし）									
⑤ 自治協会等への中間報告									
⑥ 見直し方針の決定									

※⑥：「すぐに対応可能な事項」と「継続しての検討事項」に振り分け、それぞれに即した対応を実施していきます。また、対応可能で予算措置が必要なものについては、新年度予算要求に盛り込む方向で調整を行います。